

令和3年度射水市一般廃棄物の処理の概要

令和4年11月

射水市市民生活部環境課

目次

1	はじめに	1
2	射水市のごみの推移について	2
	(1) 燃えるごみの推移	2
	(2) 燃えないごみの推移	3
	(3) 資源分別収集量の推移	4
	①空き缶の分別収集量	5
	②空きびんの分別収集量	5
	③ペットボトルの分別収集量	6
	④紙製容器包装の分別収集量	6
	⑤プラスチック製容器包装の分別収集量	7
	⑥新聞・チラシの収集量	7
	⑦雑誌の収集量	8
	⑧牛乳パックの収集量	8
	⑨段ボールの収集量	9
	⑩布類・繊維類の収集量	9
	⑪使用済小型家電の収集量	10
	(4) 埋立物（一般持ち込み）搬入量の推移	10
	(5) 市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量の推移	11
	(6) 市民1人1日資源物排出量の推移	11
3	ごみ減量化等の主な施策と現状	12
	(1) 家庭から発生するごみ抑制	12
	(2) 事業系一般廃棄物の排出抑制	14
4	ごみ減量化・資源化に向けた今後の方針	15

1 はじめに

国では「第四次循環型社会形成推進基本計画」に基づき、社会・経済状況を踏まえた持続可能な社会づくりを推進しており、近年では、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国への廃棄物輸入規制強化等への対応を進めるため、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」が示されました。さらに、令和4年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、プラスチック資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本方針が示される等、資源循環に向けた動きが加速しております。

本市においては、廃棄物処理行政の基本的な方向性を示し、更なる循環型社会を推進することを目的に策定した「第2次射水市一般廃棄物処理基本計画」について、令和3年度に廃棄物を取り巻く状況の変化や実績などを考慮し、目標数値等の見直しを行いました。加えて、令和4年9月には「射水市プラスチック資源循環戦略」を策定し、戦略に基づきプラスチック資源循環に向けた施策も強化していくこととしております。これらの計画に基づき、廃棄物の減量及び資源の分別収集量の増加に向けた施策を引き続き推進してまいります。

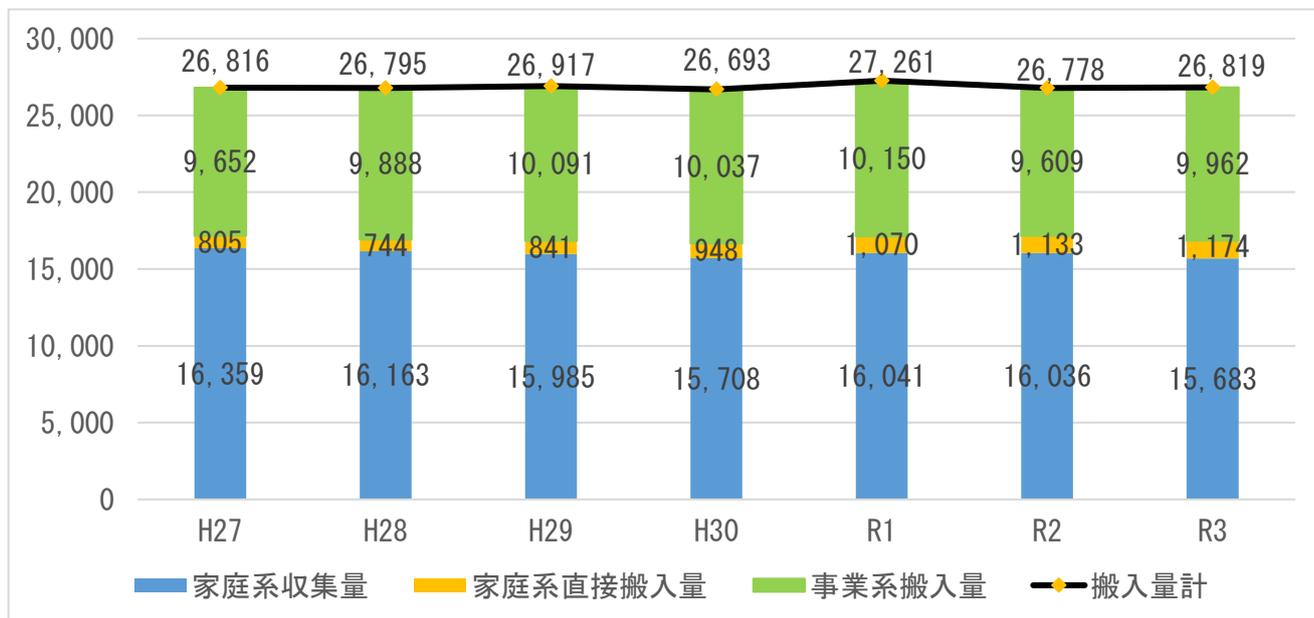
2 射水市のごみ排出量及び資源物の分別収集量の推移について

(1)燃えるごみ搬入量の推移

燃えるごみの搬入量の総量は、基準年度(平成 27 年度)比 3t 増(0.01%増)、前年度比 41t 増(0.11%増)の 26,819t となっています。前年度と比較すると、家庭系ごみの収集量は大幅に減少(353t 減、2.1%減)していますが、家庭ごみの直接搬入量(41t 増、5.0%増)と事業所からの直接搬入量(353 t 増、3.6%増)が増加しており、ほぼ横ばいとなっております。

<燃えるごみ搬入量の推移>

(単位：t)



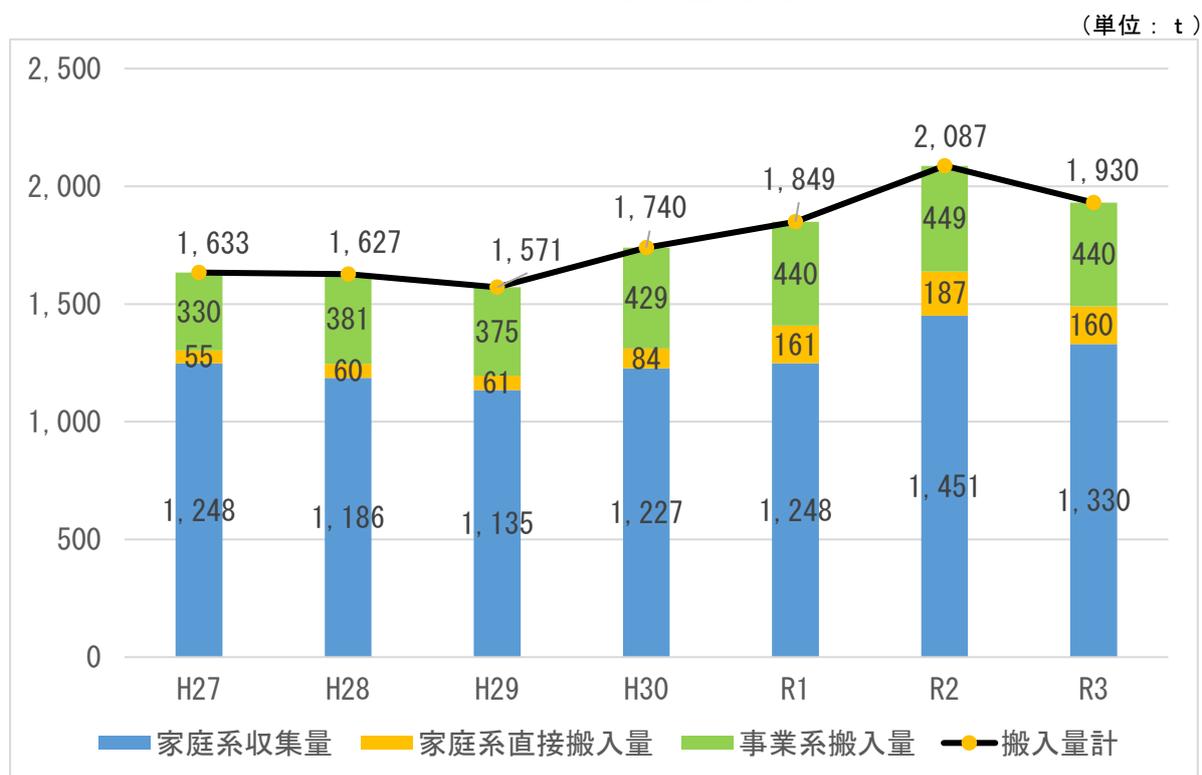
(単位：t)

年度	家庭系 収集量	家庭系 直接搬入量	事業系 搬入量	搬入量計
H27	16,359 (100.0%)	805 (100%)	9,652 (100.0%)	26,816 (100.0%)
H28	16,163 (98.8%)	744 (92.4%)	9,888 (102.4%)	26,795 (99.9%)
H29	15,985 (97.7%)	841 (104.5%)	10,091 (104.6%)	26,917 (100.4%)
H30	15,708 (96.0%)	948 (117.8%)	10,037 (104.0%)	26,693 (99.5%)
R1	16,041 (98.1%)	1,070 (132.9%)	10,150 (105.2%)	27,261 (101.7%)
R2	16,036 (98.0%)	1,133 (140.8%)	9,609 (99.6%)	26,778 (99.9%)
R3	15,683 (95.9%)	1,174 (145.8%)	9,962 (103.2%)	26,819 (100.01%)

(2)燃えないごみ搬入量の推移

燃えないごみの搬入量の総量は、基準年度(平成27年度)比297t増(18.2%増)前年度比157t減(9.6%減)の1,930tとなっています。令和2年度まで3年連続して増加していましたが、令和3年度においては少し落ち着いた傾向にあります。

<燃えないごみ搬入量の推移>



(単位：t)

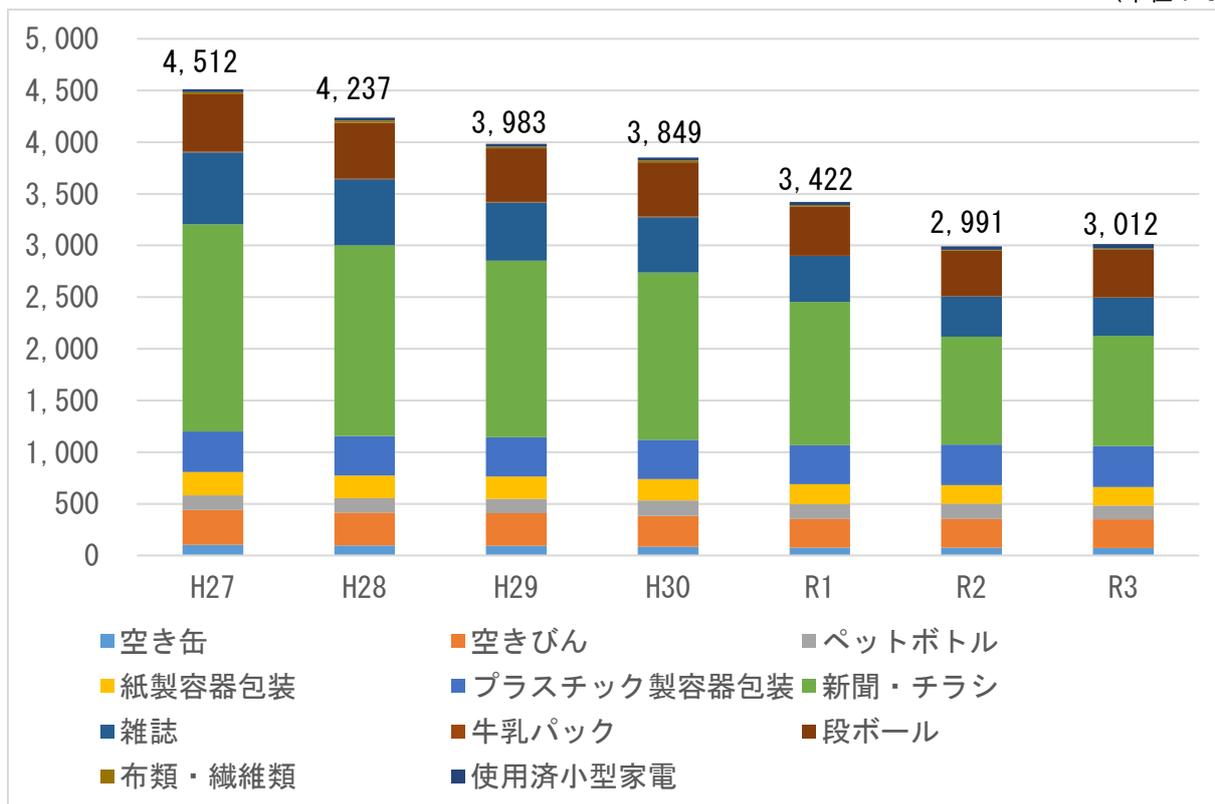
年度	家庭系 収集量	家庭系 直接搬入量	事業系 搬入量	搬入量計
H27	1,248 (100.0%)	55 (100.0%)	330 (100.0%)	1,633 (100%)
H28	1,186 (95.0%)	60 (109.5%)	381 (115.5%)	1,627 (99.6%)
H29	1,135 (90.9%)	61 (110.8%)	375 (113.8%)	1,571 (96.2%)
H30	1,227 (98.3%)	84 (154.0%)	429 (130.1%)	1,740 (106.6%)
R1	1,248 (100.0%)	161 (295.3%)	440 (133.3%)	1,849 (113.2%)
R2	1,451 (116.3%)	187 (342.8%)	449 (136.1%)	2,087 (127.8%)
R3	1,330 (106.6%)	160 (290.9%)	440 (133.3%)	1,930 (118.2%)

(3)資源物分別収集量の推移

資源物分別収集量の総量については、基準年度(平成 27 年度)と比較して減少(1,499.7 t 減、33.2%減)しています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度に収集量が減少して以降、回収率は横ばいで推移しております。

<資源物分別収集量の推移>

(単位：t)



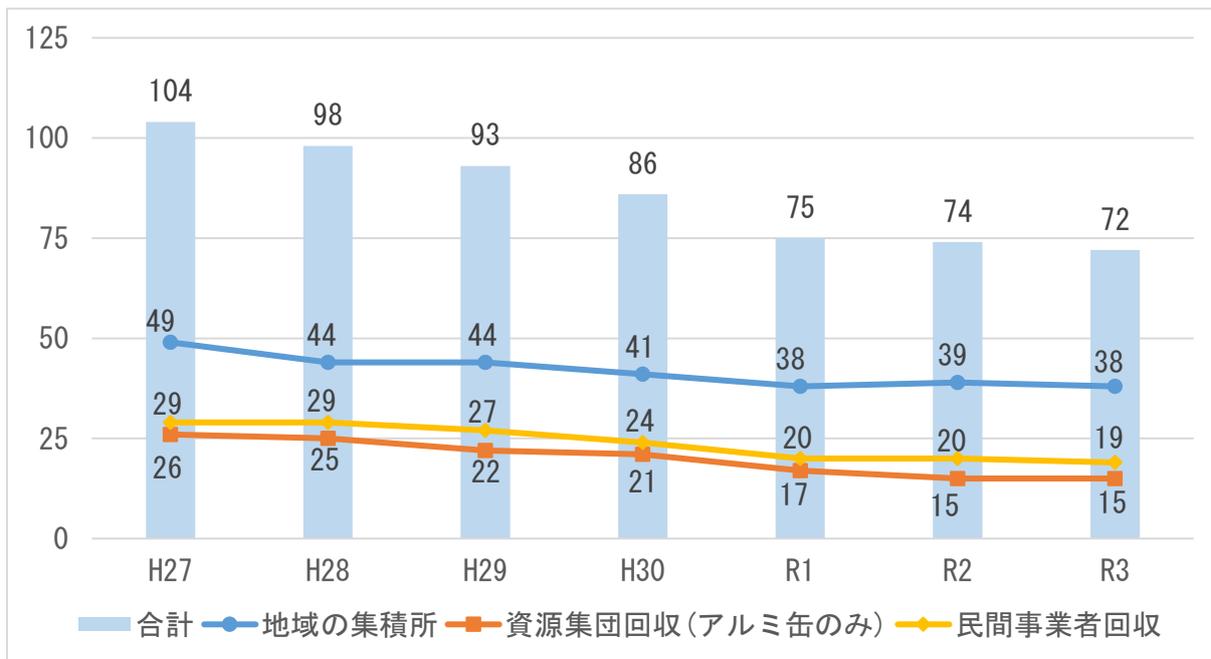
【品目別分別収集量】

① 空き缶の分別収集量

空き缶の分別収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（32t 減、30.8%減）しています。資源物全体と同様な収集率の推移をたどっており、収集量は昨年度比 2t 減となっています。

＜空き缶収集量の推移＞

（単位：t）

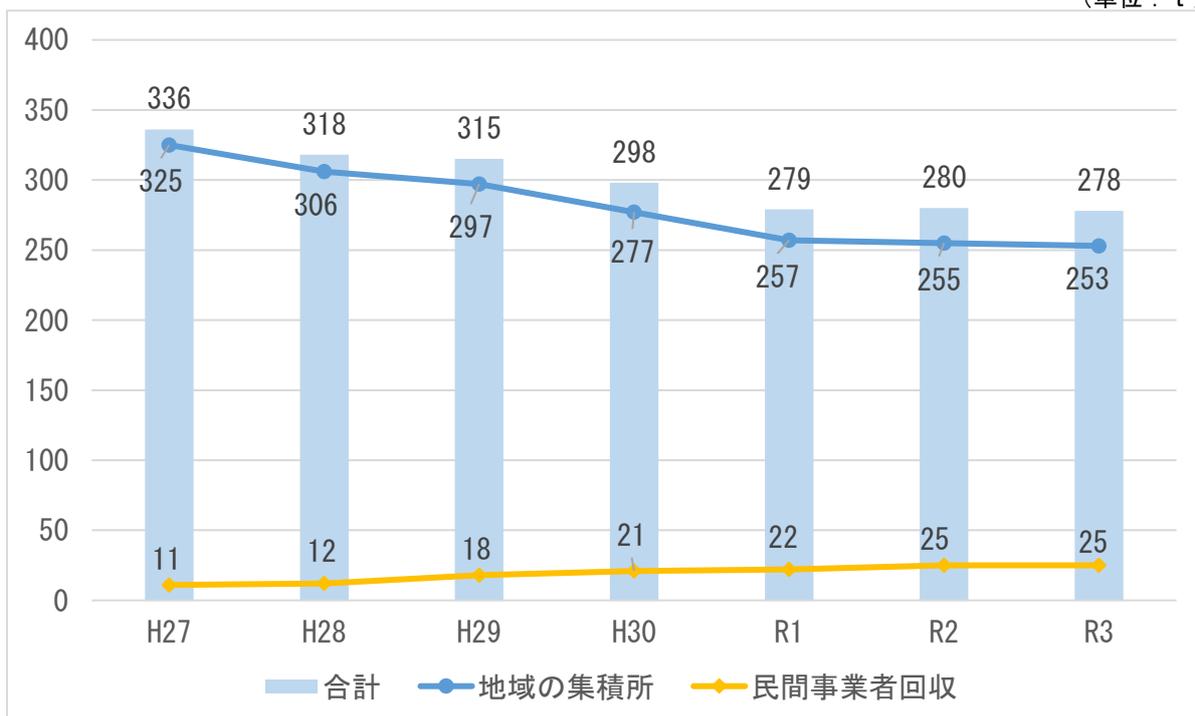


② 空きびんの分別収集量

空き缶の分別収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（58t 減、17.3%減）しています。資源物全体と同様な収集率の推移をたどっており、収集量は昨年度比 2t 減となっています。

＜空きびん収集量の推移＞

（単位：t）

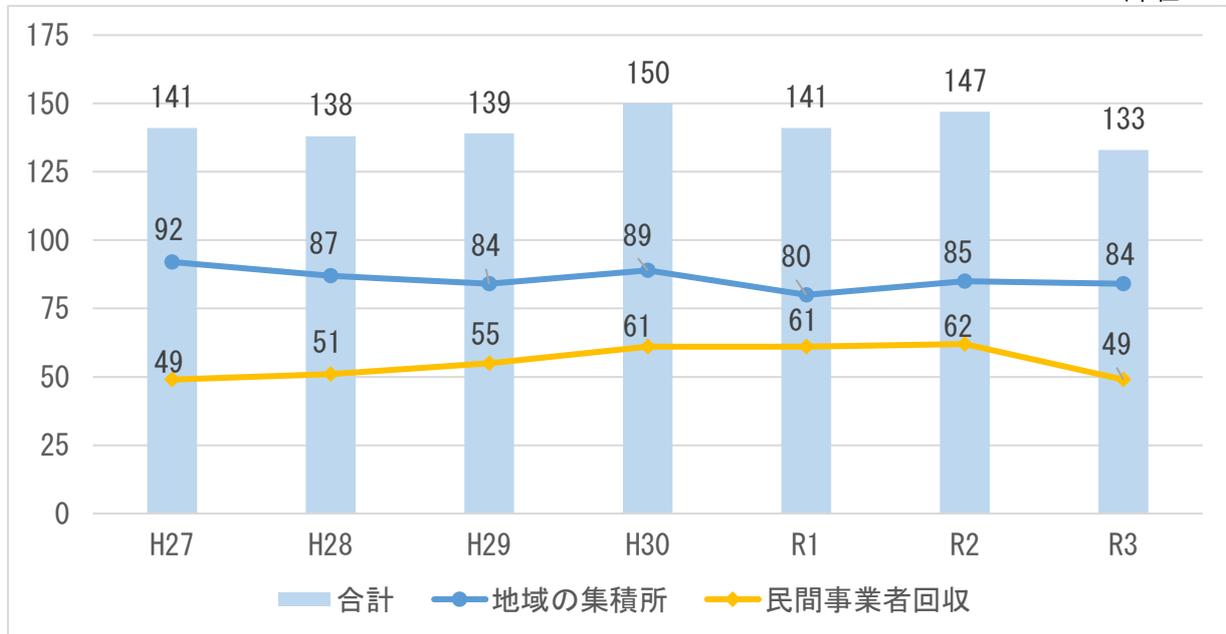


③ ペットボトルの分別収集量

ペットボトルの分別収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（8t 減、5.7%減）しています。収集量は昨年度比 14t 減となっています。

<ペットボトル収集量の推移>

(単位：t)

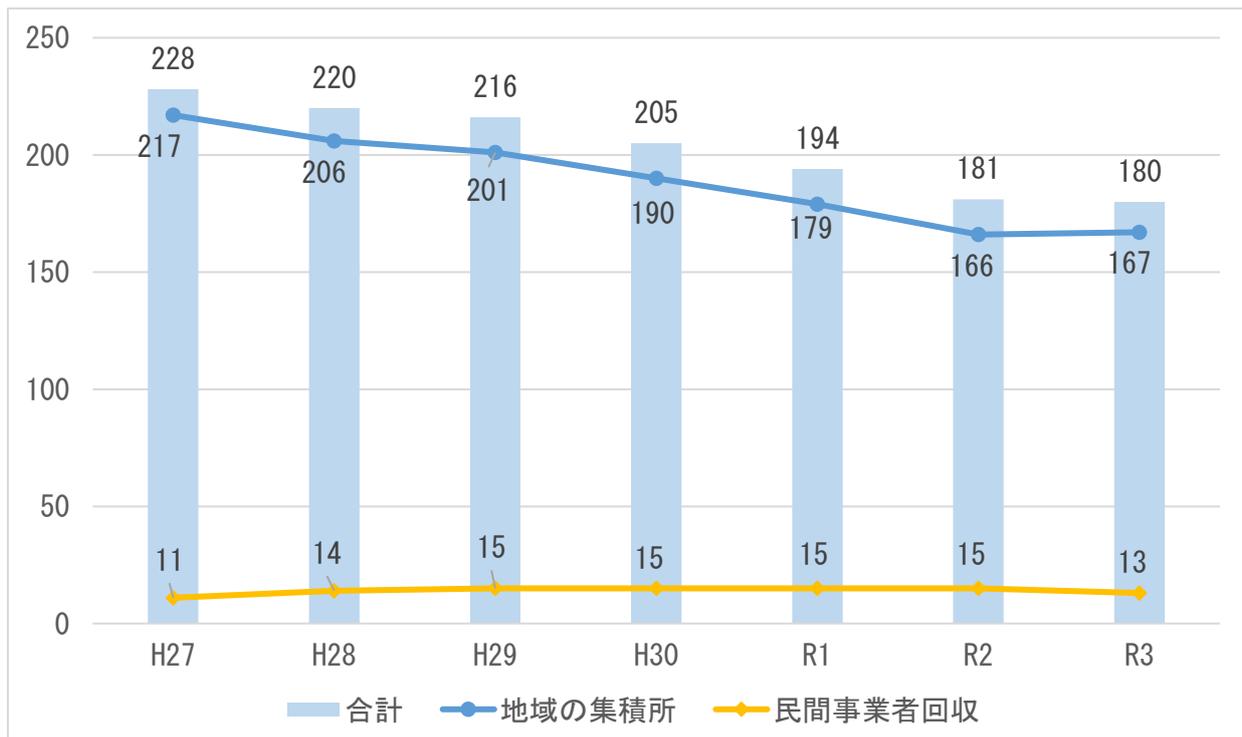


④ 紙製容器包装の分別収集量

紙製容器包装の分別収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（48t 減、21.1%減）しています。収集率は減少傾向であり、昨年度と比較すると収集量は 1t 減となっています。

<紙製容器包装収集量の推移>

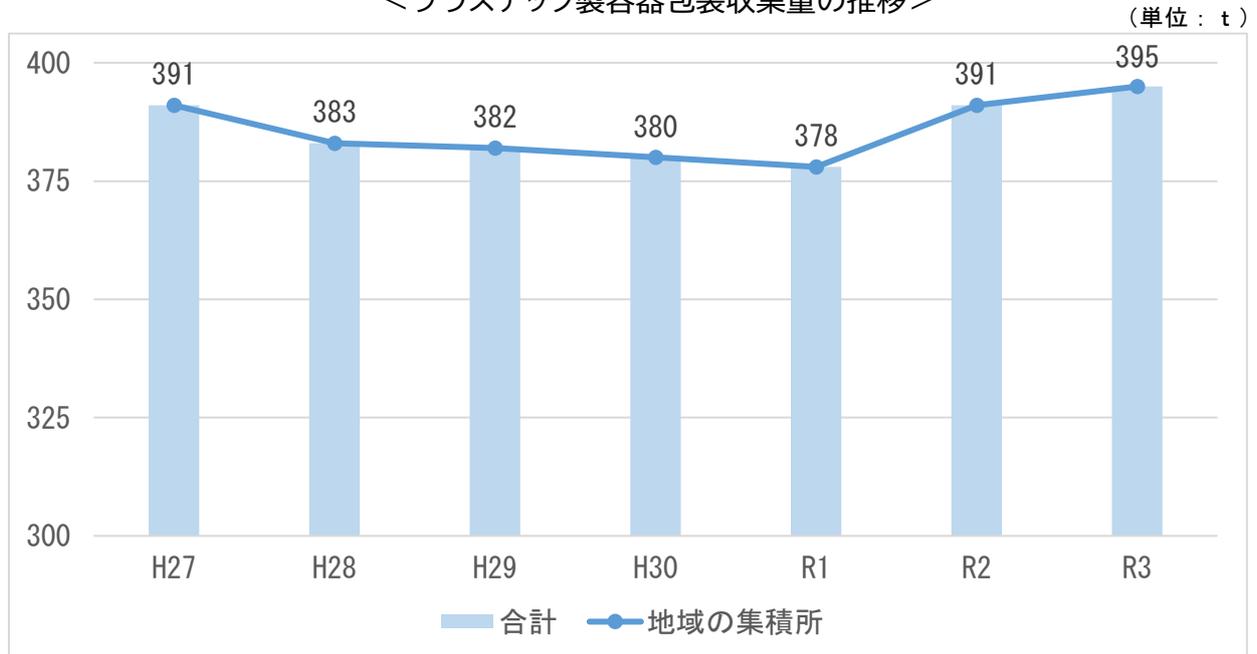
(単位：t)



⑤ プラスチック製容器包装の分別収集量

プラスチック製容器包装の分別収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して増加（4t 増、1.0%増）しています。近年収集量は増加傾向にあります。

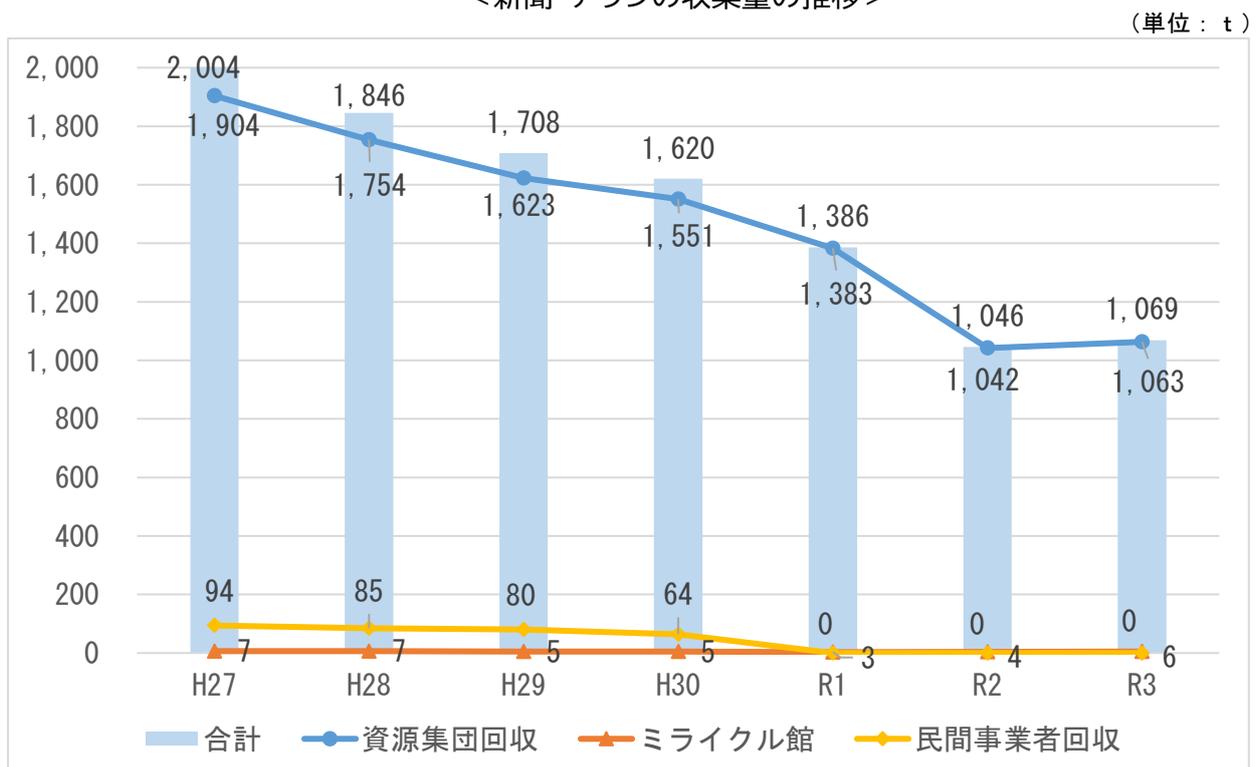
<プラスチック製容器包装収集量の推移>



⑥ 新聞・チラシの収集量

新聞・チラシの収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（936t 減、46.7%減）しています。昨年度に大幅な減となっており、昨年度比では、収集量は 22.8t 増となっています。

<新聞・チラシの収集量の推移>

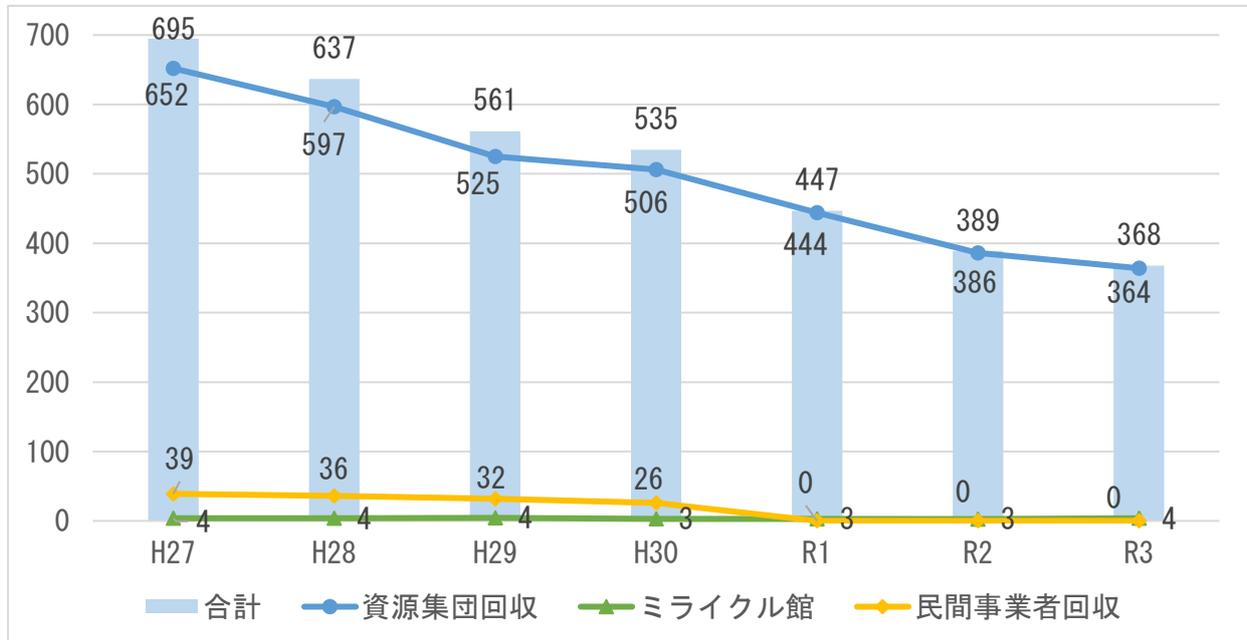


⑦ 雑誌の収集量

雑誌の収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（326.9 t 減、47.0% 減）しています。収集量は減少傾向にあります。

<雑誌の収集量の推移>

(単位:t)

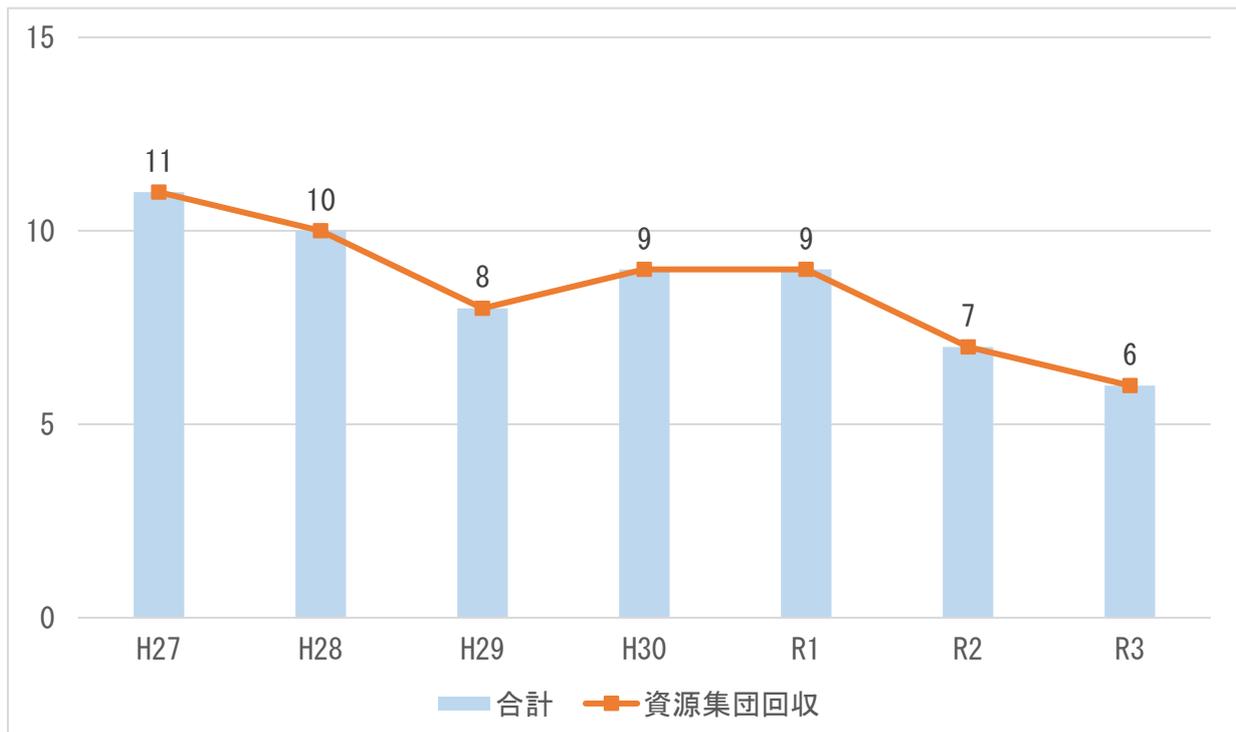


⑧ 牛乳パックの収集量

牛乳パックの収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（5t 減、45.5% 減）しています。近年収集量は減少傾向にあります。

<牛乳パックの収集量の推移>

(単位:t)

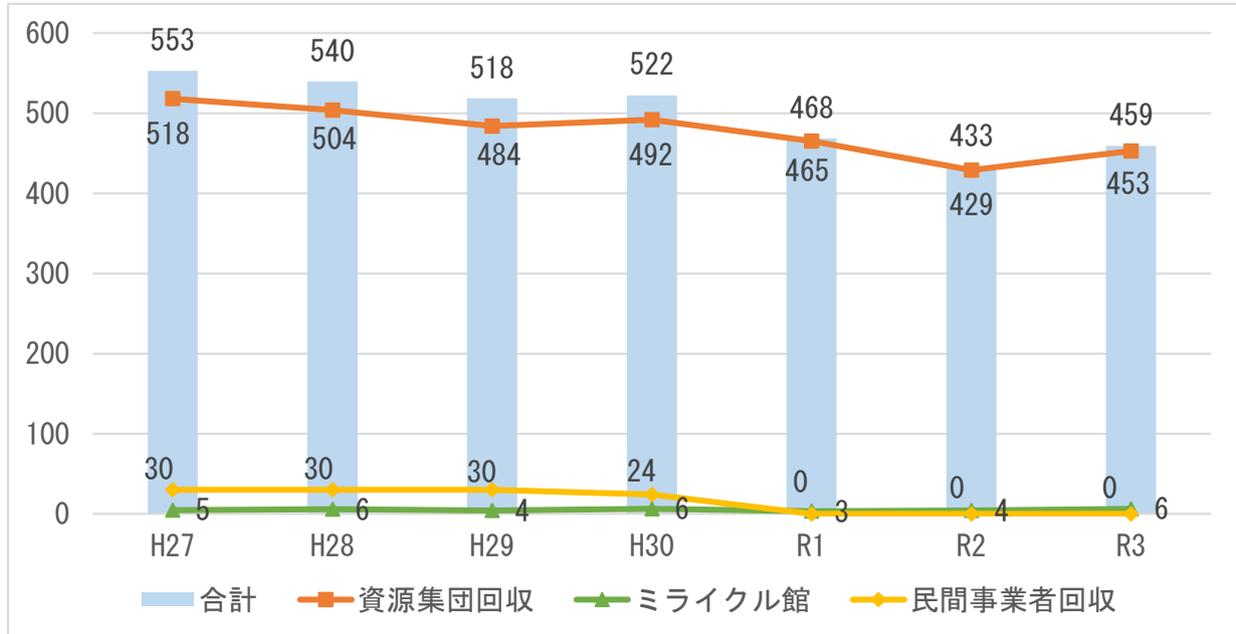


⑨ 段ボールの収集量

段ボールの収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（93.6 t 減、16.9%減）しています。資源物全体と同様な収集率の推移をたどっております。

<段ボールの収集量の推移>

（単位：t）

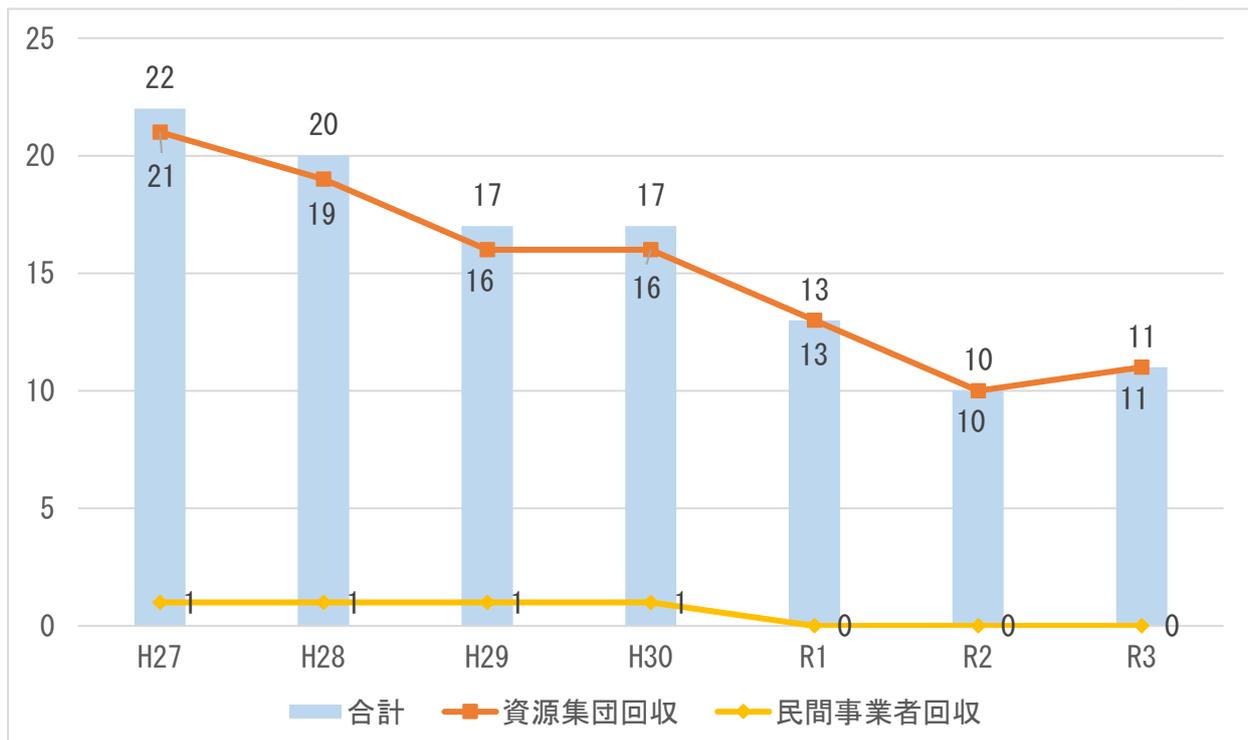


⑩ 布類・繊維類の収集量

布類・繊維類の収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して減少（11 t 減、50.0%減）しています。収集量は減少傾向にあります。

<布類・繊維類の収集量の推移>

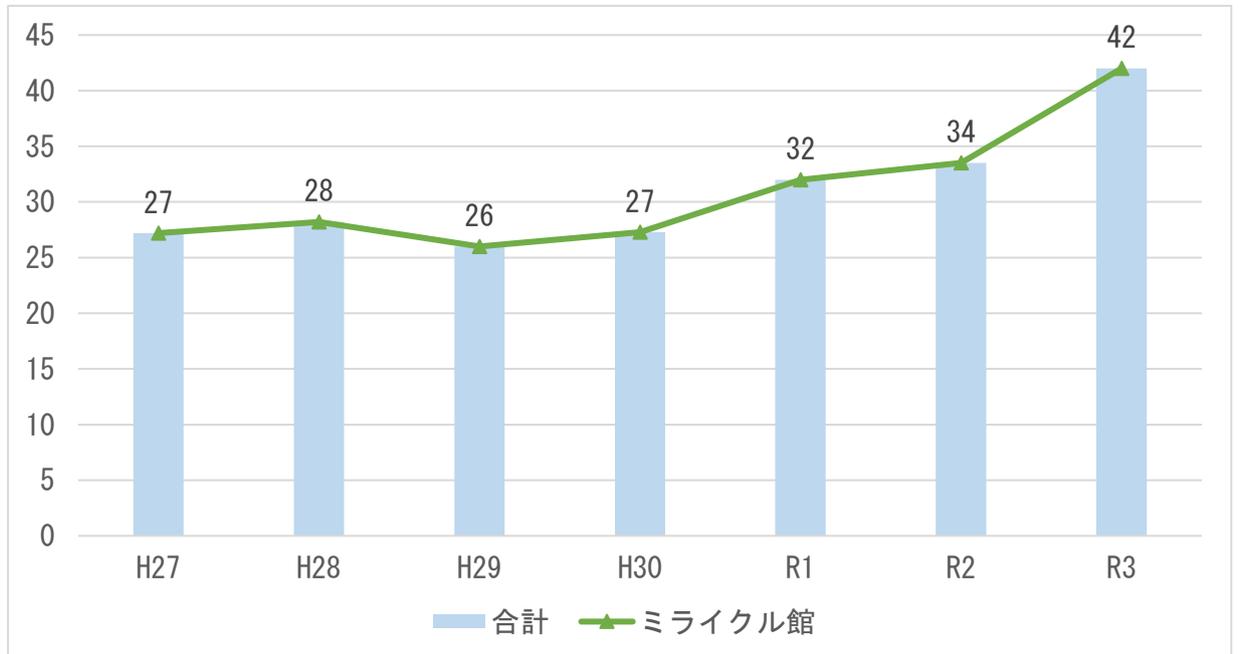
（単位：t）



⑪ 使用済小型家電の収集量

使用済小型家電の収集量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して増加（14.8 t 増、54.4%増）しています。収集量は増加傾向にあります。

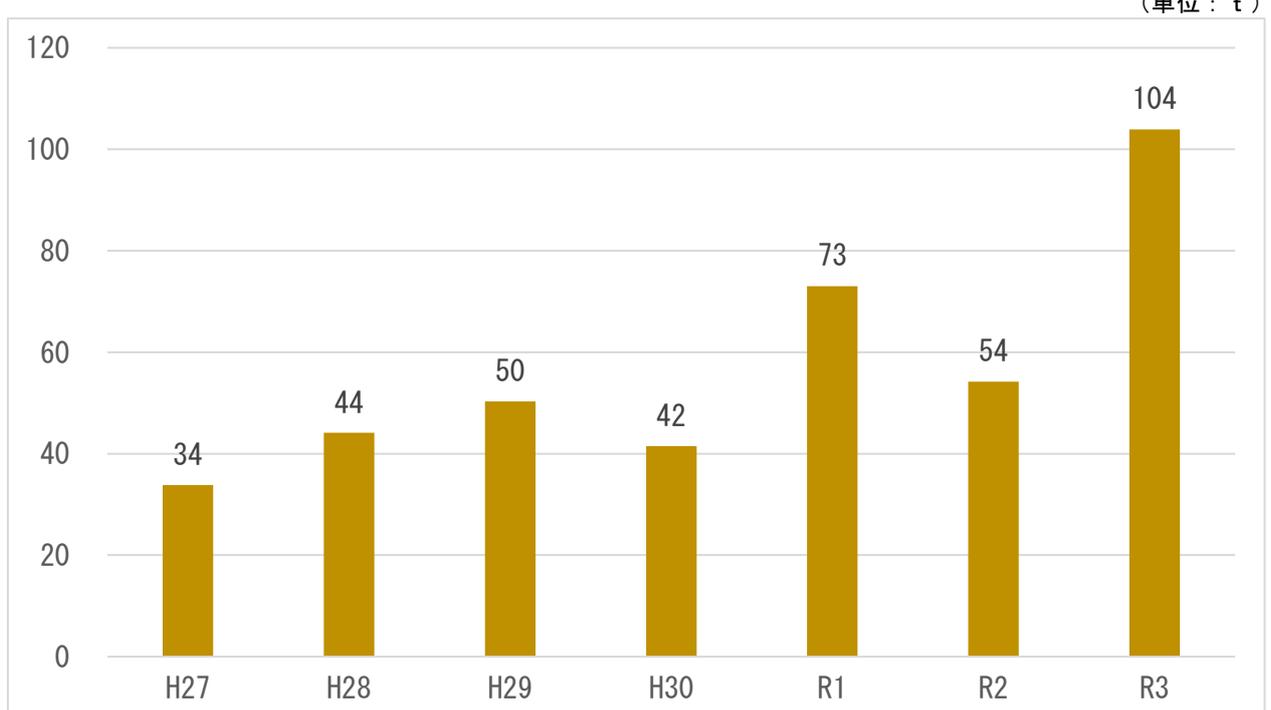
<使用済小型家電の収集量の推移>



(4) 埋立物(一般持ち込み)搬入量の推移

家庭からの一般持ち込み埋立物の搬入量については、基準年度比 70.1t 増 (207.4%増)、前年度比 49.7t 増 (147.04%増) の 103.9 t となっており、大幅な増加がみられます。

<埋立物搬入量の推移>

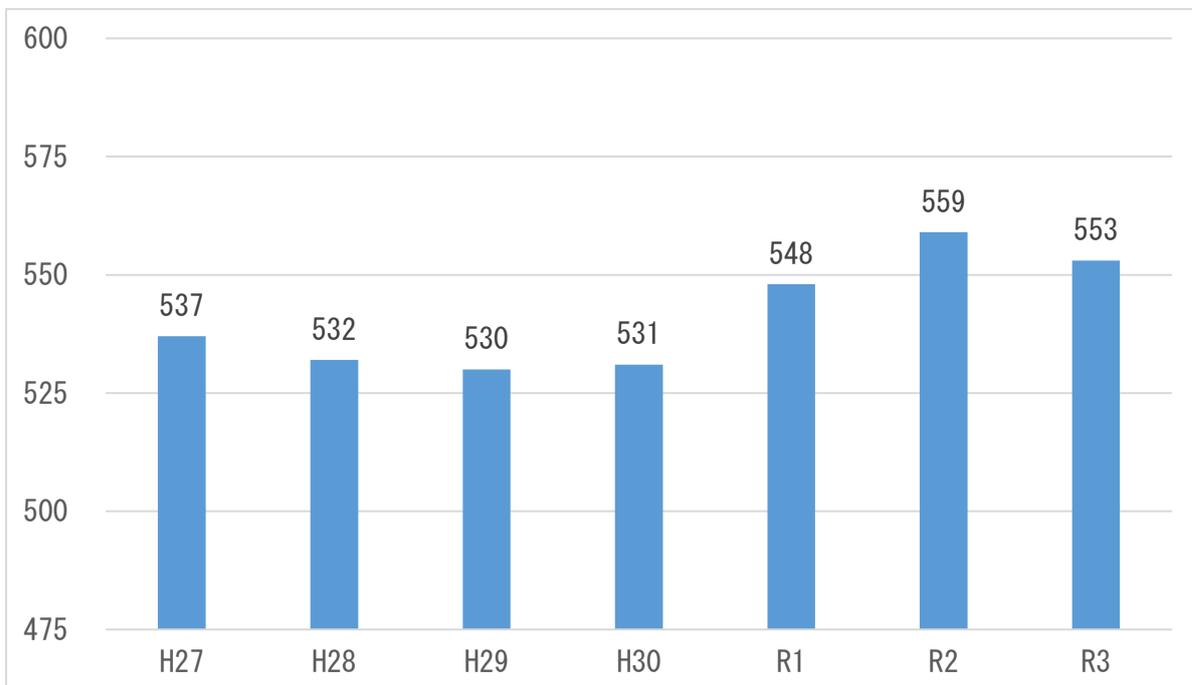


※(5)市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量(資源物を含まない)の推移

市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量については、基準年度比16g増(3%増)、前年度比6g減(1.1%減)の553gとなっています。

＜市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量の推移＞

(単位：g/人・日)



※市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量

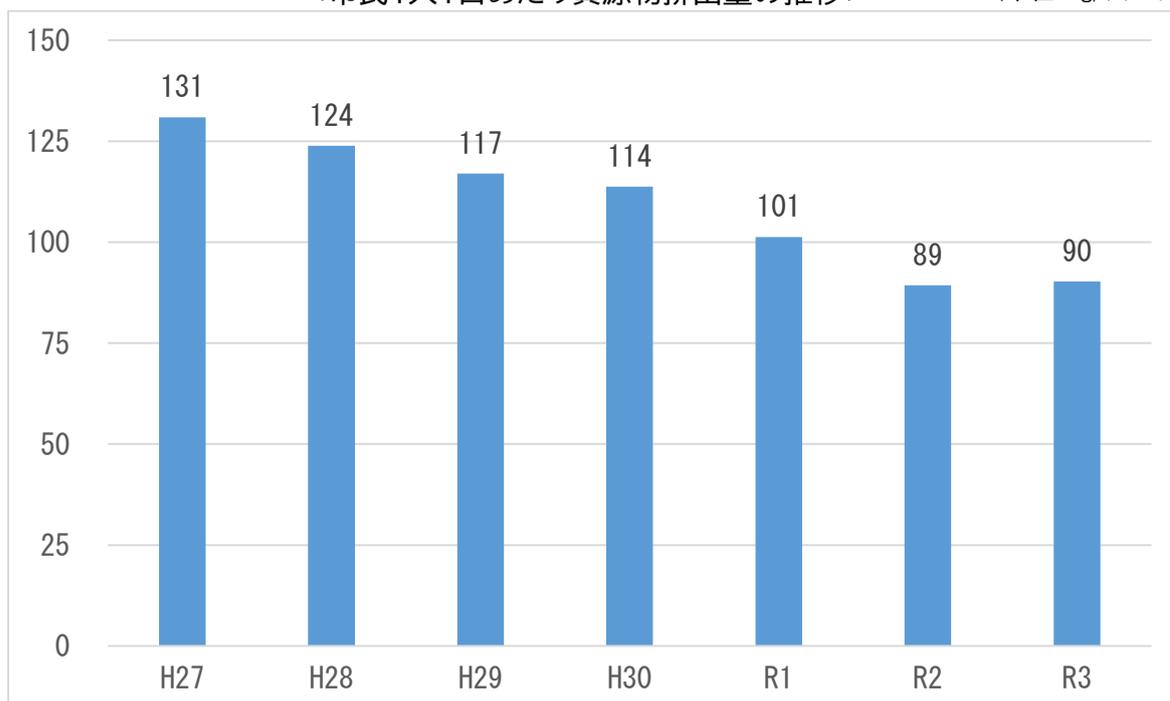
(家庭系燃えるごみ排出量+家庭系燃えるごみ排出量+埋立ごみ(一般持ち込み)÷人口÷365(366)日

(6)市民1人1日あたり資源物排出量の推移

市民1人1日あたり資源物排出量については、基準年度比41g減(45.1%減)、前年度比1g増(1.4%増)の90.2gとなっています。

＜市民1人1日あたり資源物排出量の推移＞

(単位：g/人・日)



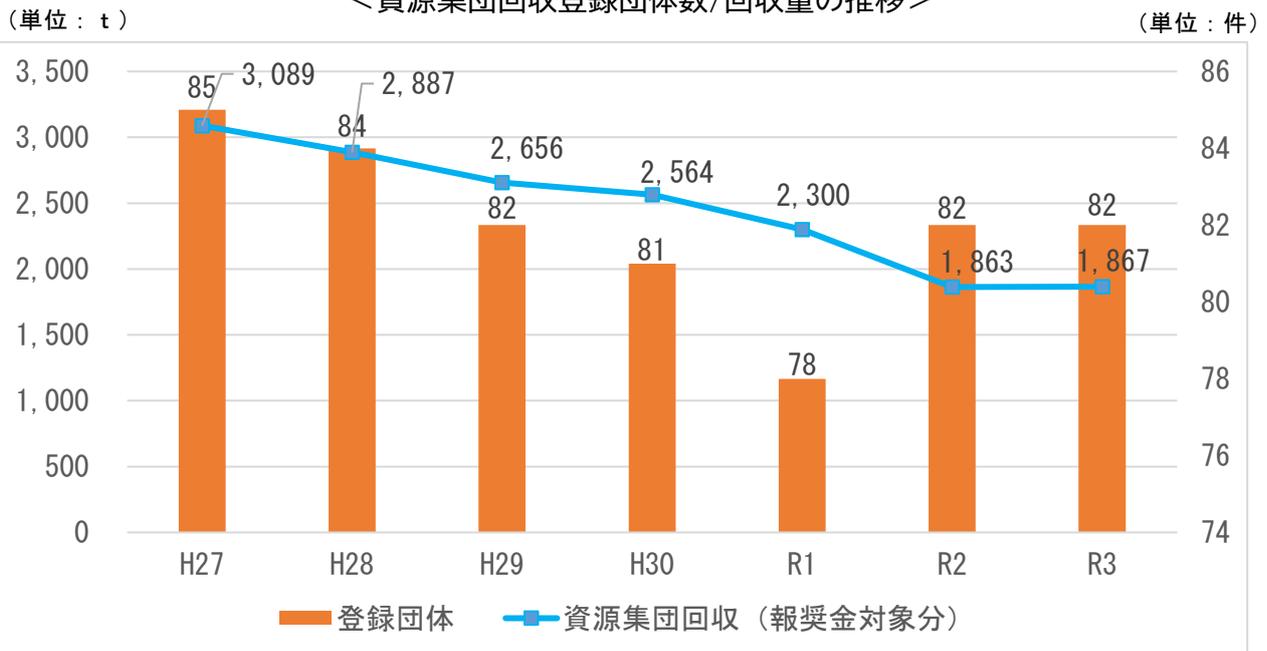
3 ごみ減量化等の主な施策と現状

(1) 家庭から発生するごみの排出抑制

① 報奨金交付制度による集団回収の継続

再生利用を推進するため、集団資源回収の登録団体への資源回収報奨金の交付をしております。団体の新規登録が年に1~4件ありますが、脱退届も年に1~4件程度あるため団体数が伸びておらず、ここ1~2年は新型コロナウイルス感染症対策のため資源回収の実施回数を減らしている団体が多く回収量は減少しています。

＜資源集団回収登録団体数/回収量の推移＞



② ごみの減量化及びリサイクルの啓発

ごみの減量化及びリサイクルの啓発のための施策として、市内の小学4年生を対象として「環境チャレンジ10」による環境学習や、市民団体に対する出前講座(※)を実施しています。※令和4年度環境課出前講座メニュー：「地球環境を守ろう」、「射水市のごみ処理とリサイクル」、「ごみの分け方、出し方」、「食品ロス、食品廃棄物の削減」

年度	出前講座実施回数	環境とくらしフェア 来場者数	ミライクル館 施設見学者数
H27	4回	3,500人	5,500人
H28	2回	3,700人	4,702人
H29	4回	3,500人	3,822人
H30	1回	3,200人	3,398人
R1	1回	3,500人	3,613人
R2	1回	—※1	2,185人
R3	2回	—※1	784人※2

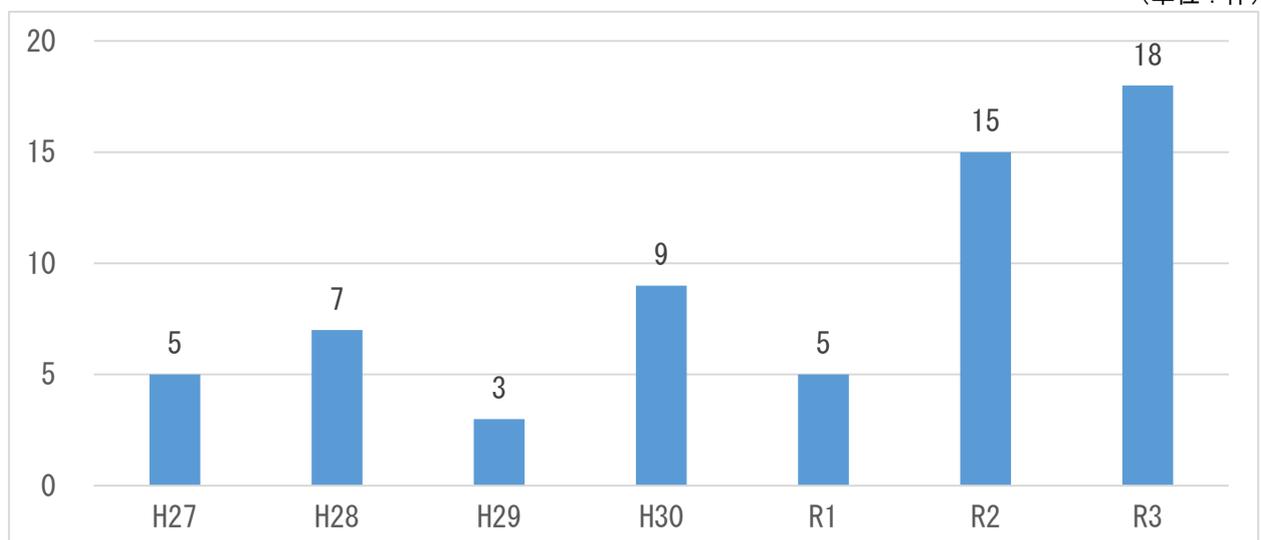
※1 新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度は中止、令和3年度はオンライン開催

③その他リサイクルに係る取組

【ごみ自家処理機材購入補助金】

家庭から排出される生ごみ減量のための、ごみ自家処理機材購入に対し補助金制度を設けております。近年、申請件数は増加傾向にあり、令和3年度実績は18件となっています。

<ごみ自家処理機材購入補助金交付件数の推移>



【使用済年賀はがきの回収】

使用済年賀はがきの回収については、射水市環境衛生協議会と協力し、市民への周知を行っており、集まった使用済年賀はがきは市外の製紙工場で新聞紙に再生しています。令和3年度は前年度比40kg減となり、回収量は280kgとなっています。

<使用済年賀はがきの回収量の推移>

年度	回収量	はがき換算
H27	340kg	117,000枚
H28	340kg	117,000枚
H29	300kg	100,000枚
H30	300kg	100,000枚
R1	360kg	120,000枚
R2	320kg	107,000枚
R3	280kg	93,000枚

(2)事業系一般廃棄物の排出抑制

事業所から発生するごみの排出抑制の対策として、市内の述べ床面積 3,000 m²以上の多量排出事業所に対し、射水市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例 15 条に基づき事業系一般廃棄物・資源化計画書の作成を指示し資源化を指導しています。

<事業系一般廃棄物減量・資源化報告 集計結果>

照会件数：161 件

回答件数： 95 件

(※うち可燃物発生量不明が 8 件、不燃物発生量不明が 20 件)

【令和 3 年度実績】

燃えるごみ発生量		6,194.5 t	平均	71.2 t
内訳	廃棄処分量	2,163.2 t	平均	24.9 t
	資源化量	3,917.3 t	平均	45.0 t
	自家処理量	72.6 t	平均	0.8 t
減量率 64.4%				
燃えないごみ発生量		1,743.3 t	平均	23.2 t
内訳	廃棄処分量	216.2 t	平均	2.9 t
	資源化量	1,567.3 t	平均	20.9 t
	自家処理量	3.4 t	平均	0.0 t
減量率 90.1%				

【令和 4 年度計画】

燃えるごみ発生量		6,231.1 t
内訳	廃棄処分量	2,128.1 t
	資源化量	3,989.7 t
	自家処理量	84.6 t
減量率 65.4%		
燃えないごみ発生量		1,626.6 t
内訳	廃棄処分量	152.8 t
	資源化量	1,463.7 t
	自家処理量	3.3 t
減量率 90.2%		

4 ごみの減量化・資源化に向けた今後の方針

ウィズコロナによる新たなライフスタイルに適応した ごみの減量化・資源化の推進	
発生抑制	【環境教育の推進】 ・小学校4年生を対象とした環境チャレンジ10事業(継続) ・ペットボトルキャップ再生材を使用した環境教育推進事業(令和3年度～)
	【啓発事業】 ・市広報(環境トピックス)にて分別の知識や海洋ごみの現状等の情報発信(令和4年度～) ・バイオマスプラスチックを使用した燃えるごみ指定袋の作成(令和4年度～)
	【食品ロス対策】 ・フードドライブ事業(令和3年度～)
分別回収・リサイクルの推進	【ごみ分別の理解促進】 ・射水市ごみ分別動画の公開(令和4年度)
	【資源回収場所の設置拡大】 ・「プラスチック容器包装」常時回収ステーションの設置(令和4年度～)
	【資源集団回収の促進】 ・資源集団回収団体及び資源回収事業者への支援拡大の検討(令和5年度以降予定)

【取組事例】

「プラスチック製容器包装」常時回収ステーションの設置

市民の利便性及びリサイクル率の向上を図ることを目的に、市内事業者に協力いただき、「プラスチック製容器包装」の常時回収ステーションを令和4年4月に設置しました。今回設置したステーションの回収量や利用状況を見て、今後の事業展開を行っていきます。



アースクリーン21
エコステーション



分家商店
エコステーション

バイオマスプラスチックを使用した燃えるごみの指定袋の作成

令和4年度から、バイオマスプラスチックを一部使用した燃えるごみの指定袋の使用を開始します。化石燃料の使用量を減らすことによる温室効果ガスの削減だけではなく、地球温暖化防止に向けた意識啓発にも繋げることも目的としています。



燃えるごみ指定袋(小)



燃えるごみ指定袋(中・大)

引用:射水市プラスチック資源循環戦略(R4.9)



令和3年度射水市一般廃棄物の処理の概要

発行 / 射水市 市民生活部 環境課

〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1

[TEL] 0766-51-6624

[FAX] 0766-51-6656

[E-mail] kankyou@city.imizu.lg.jp

[ホームページ] <http://www.city.imizu.toyama.jp>

令和4年11月
